



# 今泉台町内会たより

(5月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13  
 TEL：46-4616 FAX：46-4616  
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp  
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 窓口受付時間  
 月～金：10:00～12:00  
 13:00～16:00  
 土：10:00～12:00

## 今月の注目記事

- ・臨時/定時総会の「書面表決(投票)」の結果について（総務部）
- ・令和2年下半期の班長さんへの引継ぎについて（総務部）
- ・第2期・地区委員の選出について（総務部）
- ・今年の夏祭りは中止になります（文教体育部）
- ・自主防災組織改革について（防災部）
- ・町内会館の屋根・外壁塗装ならびに雨漏り対策工事実施の件（会長）



## ★5月～7月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
5	31(日)	クリーンデー10:00	7	1(水)	新班長スタート
6	6(土)	無線訓練・防災運営会議(中止)		15(水)	元気会13:00
		防犯パトロール懇談会(中止)		17(金)	ハローキッズ10:00
	15(月)	ハローキッズ(中止)		20(月)	赤ちゃんステーション10:00
	17(水)	元気会(中止)		25(土)	班長会準備会13:00
	19(金)	赤ちゃんステーション(中止)			班長会14:00
	27(土)	班長会準備会13:00		26(日)	クリーンデー10:00
		班長会(資料配布)14:00			
	28(日)	クリーンデー10:00			

新型コロナのウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」下において、私たちの社会生活は否応なしに自粛を迫られております。町内会も2月末以来班長会など町内会館を使用する活動は制限され5月の総会も書面決議となりました。ここ数日新規感染者の発生件数が減って、緊急事態宣言も解除される見込みとなって来たように思われますが、いつか第2波・第3波に襲われるという恐れは拭えません。多くの倒産・失業など経済活動への影響は大きな社会変革の時代に否応なしに突入してしまったという感があります。

解除が見込まれる、6月以降も町内会館の利用では多くの人々が集うなどの活動に制限がかかるのは避けられない状況ですが、健康な生活を維持する上でも人と人との距離を保ちつつ孤立を避け、健康な生活を維持することを心がけたいものです。

町内会としても今後どのようにして活動を維持するか模索していきます。（会長）

## ★町内会館の屋根・外壁塗装ならびに雨漏り対策工事実施の件

(会長)

町内会館は築10年を経過し、かねてより屋根・外壁等の塗装を計画していましたが、この度、昨年の台風時の雨漏り対策工事を含めて、新型コロナ対策による緊急事態宣言発令中で町内会館一般利用休止期間を活用して、5月25日(月)から6月中旬までの期間で諸工事を実施致します。

つきましては、この工事期間の間、会館外周の安全にご留意願います。

なお、工事費用は令和2年度予算組み段階では決定していませんでした。会計予算上明記がありませんが、毎年積み立ててきた建物維持積立金の一部を戻しこれにあてることに致します。



## ★臨時/定時総会の「書面表決(投票)」の結果は

**5月中に掲示板およびホームページ上に掲載します**

(総務部)

本日5/23(土)15時までの書面表決書(投票用紙)の集計は役員会監事立会いの下に確認し、結果は今月中に町内18か所の掲示板、およびホームページ上に掲載いたします。

なお、この投票に先がけて班長さんを対象に「総会を書面表決(投票)により決議する」ことについて4/25(土)信任投票を実施し、全107名中101名の班長さんからご承認(賛成)をいただきました。また臨時総会および定時総会議案書に対するご質問を5/9(土)×切で募集し、合計21名(現班長5名/一般16名)の方々からご意見・ご質問をいただきました。それぞれの方へはお返事済みですが、質問やご意見の中には広く皆さまにお伝えすべきと思われるものもあり別途お知らせします。

## ★6月の班長会も資料配布のみになります!

(総務部)

6月27日(土)は上半期最後の定例班長会ですが、感染症予防のため会議は行わず、14:00から町内会館・大集会室にて、資料のみお渡しします。6月は次期班長さんへの書類引継ぎ他、重要なお願いがありますので、当日ご都合で欠席される場合は、代理の方のご出席または早めの資料引取りをお願いします。

また当日13時から班長会資料準備を同所にて行いますので、6月当番の19~21地区の15名の班長さんにはお手伝いをよろしくお願いいたします。

感染症拡大抑制は今後しばらくは常態化させ、3密回避を意識した班長会の開催方法を模索中です。

## ★令和2年下半期の班長さんへの引継ぎ

(総務部)

令和2年1月から務めていただきました上半期の班長さんは6月30日で任期満了になります。半年間ありがとうございました。

7月からの新しい班長さんへ仕事の引継ぎをお願いいたします。5月の班長会でお配りする「班長届」に従い、新しい班長さん名を記入して、6月3日(水)までに町内会事務所へお届けください。班長の人選は各班に一任しておりますので、ご高齢やご健康上の理由での班長職の免除あるいは一時回避などは班内でご調整ください。町内会から班長職免除あるいは一時回避認可の書類発行も可能ですので、必要に応じお申し出ください。



## ★第2期・地区委員の選出について

(総務部)

昨年6月から導入された「地区委員制度」により、現在各地区第1班の中から1名、全地区で21名の地区委員の方々が2年間任期で就任され、種々の町内会活動の一端を担っていただいております。

**6月からは第2期・地区委員として、各地区第2班の中から1名を選出していただきますが、2月以降、感染症予防のため会議や打合せ招集のご案内が憚られる状況だったため、地区委員選出のお願いが遅くなってしまいました。別途各地区第2班の班長さんに対し、ご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。**

## ★事務所に新しいカラー印刷機が導入されました

(総務部)

「町内会たより」及び「みんなの広場」等の印刷に使用している会館事務所内の印刷機(モノクロ)を新しいカラー印刷機にリース替えし4月から稼働しています。新印刷機はフルカラー印刷が可能な他、黒赤2色印刷はモノクロと同じコストです。A3両面印刷と二つ折りを自動で行える優れもので、町内会たよりの4月号から適用しています。特殊紙や長尺紙への印刷も可能、運転時騒音も低いので印刷をお安く請負います、是非ご利用ください(8頁参照下さい)

## ★2020年度 町内会費(3,600円) 納入のお願い

(会計部)

新型コロナの影響で外出自粛が続いておりますが、町内会費の納入手続きはお済でしょうか?毎年納入期限は4月中ですが、5月末までに納入いただけない場合は町内会より会費納入のお願いのお手紙をポストにポストさせていただきます。

町内会費は会員相互の親睦と安全・安心な生活環境の保持を目的に、町内会館ならびに防災・防犯資機材等の整備と維持管理、大船地区社会福祉協議会会費等の公的活動費の分担、町内の福祉・文教体育・広報等の活動支援に使われます。ご理解とご協力をお願いいたします。

■年会費 3600円 (月額300円×12か月、年額一括)

■納入方法 ①現金 町内会事務所へ直接ご持参ください。

(受付時間:平日午前10時~12時、午後1時~4時、土曜10時~12時)

②振り込み 以下のいずれかの口座へお振込みください。

(振り込み手数料は自己負担でお願いします。)



- |                                 |
|---------------------------------|
| ●三菱UFJ銀行 大船支店 普通 0038964 今泉台町内会 |
| ●ゆうちょ銀行 00230-4-10146 今泉台町内会    |

・お名前の前に番地を入れて振り込んでください。

(例) 4-6-13 イマイズミハナコ

## ★今年の夏祭りは中止と決定しました

(文教体育部)

新型コロナウイルスによる感染者数は一時と比べ減少しつつあるようですが、首都圏は依然として緊急事態宣言下に置かれています。今後、夏にかけて感染リスクの低下も想定できると思いますが、収束に至らない状況が続く以上、密集化が避けにくい夏祭りは中止せざるを得ないと判断し、中止とさせていただきます。



## ★ローソンカーによる移動販売に大きな反響

(福祉部)

たより4月号で紹介しましたローソンカーによる町内移動販売が、予定通り、5月7日(木)より始まりました。

毎週木曜日、2丁目(小泉邸駐車場)と町内会館前の2か所で行うローソンカーによる販売に、それぞれの場所で20~30名の方々が集まりました。

初回は11時からの2丁目での販売で商品が売切れになるほどで、商品追加積込みに戻らざるを得ず、町内会館前での販売が1時間遅れとなるハプニングも生じました。このため、第2回目の5月14日からの販売時間が、2丁目は10時からに変更されました(町内会館前は変更なく、11時45分~)





## ★福祉部からのお知らせ！

(福祉部)

続く自粛生活！コロナウィルス感染予防の為に緊急事態宣言が今月中に解除されるとの情報がありません。しかし、解除されても安心できる環境になるとは考えにくく、引き続き3密を避けるため、福祉部の3サークルについて6月も「開催中止」させていただきます。何とぞご理解頂きますよう宜しくお願いします。皆様が健康に毎日を送られます様お祈りいたします。

◎ハローキッズ今泉台（子育てサロン）

開催中止

日時：令和2年6月15日（第3月曜日）10:00～11:30

場所：2丁目の「洗心庵」

◎赤ちゃんステーション

開催中止

日時：令和2年6月19日（第2金曜日）10:00～12:00

場所：町内会館2階多目的ホール

◎元気会

開催中止

日時：令和2年6月17日（第3水曜日）13:00～15:00

場所：町内会館大集会室



## ★長寿の方のお祝い

(福祉部)



毎年、大船地区社会福祉協議会より、9月の「敬老の日」に合わせお祝い金が贈られます。

2020年9月15日時点で、満80歳（千円）、満90歳（2千円）、満100歳（1万円）の方々が対象です。

つきましては、7月初旬より対象となる方の調査をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

## ★ケアサロンさくらの閉鎖について

(福祉部)

今泉台地区の高齢者の居場所として、サービスを提供して頂いた「ケアサロンさくら」様が、6月末で閉鎖する事になりましたので、お知らせ致します。

長い間、地域の高齢者様のためご尽力頂きました事を感謝致します。



## ★今月のクリーンデーは5月31日です！

(環境衛生部)

今月のクリーンデーは5月31日の予定です。ただし、**緊急事態宣言がその日にまだ継続されている場合は、今泉台町内会として中止**とします。

緊急事態宣言が解除となり予定通りクリーンデー実施という場合も、天候等によって実施できないことがありえますので、**通常通り各班長の判断に従ってください。**

今泉台町内会では、ここしばらくの間クリーンデーを実施できていないところが多いため、樹木柵や歩道では雑草や枝が伸び放題になっているところがあり、また落葉が吹き溜まりとなっている場所なども散見され



ます。

クリーンデー実施の有無にかかわらず、住民の皆さんには日頃よりご自宅周辺に目を配っていただき、道路にはびこる雑草の除去などに努めていただきますようお願いいたします。

また草木の生育も著しい時期を迎えましたが、ご自宅の樹木が気づかぬうちに隣接するお宅の方まで伸長していたりすることもありますので、そのあたりのケアも適宜行ってください。

今は何事につけ住民の皆さんが集い協力して取り組むということができにくい状況ですが、一人ひとりができることを積み重ねていくことにより、気持ちよく快適な住環境をみんなで創ってまいりましょう!!

## ★自主防災組織改革

(防災部)

当町内会の自主防災組織は平成13年に発足以来約20年を経過し、この間数度に亘り規約の改定が行われて来ましたが、近年防災委員の高齢化が進み、組織及び制度の硬直化が目立って来ました。

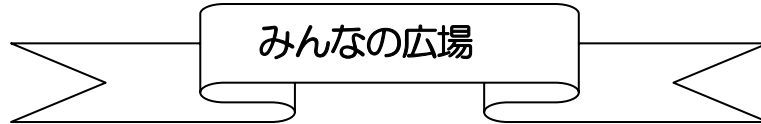
昨年秋の大型台風来襲時には、町内で多数の倒木が発生して一部地域で停電が続き、住民の方々がご苦労されるなどの被害がありました。

今後も近く巨大地震発生が予想され、温暖化により風水害の激化も免れないことから、防災への備え強化は一刻を争う状況です。



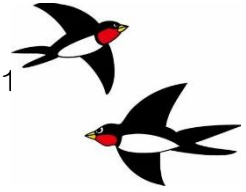
これを受けて、各丁目リーダーの意向も反映させ、現在の防災委員による防災連絡網から町内会班長連絡網と一体化して簡素化を図り、併せて現防災組織に於いて有名無実化していた役割グループを見直し強化して、非常時対応力をレベルアップして行く方針の下、今年秋又は来年度発足を目指して検討を進めてまいります。





編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-1

TEL&amp;FAX：46-4616

Eメール：[imaizumidai4613j@yahoo.co.jp](mailto:imaizumidai4613j@yahoo.co.jp)ホームページ：<http://imaizumidai.org/>

## ★NPO(TSKI)便り「鎌倉リビングラボ」ご紹介

### ■第8回今泉台文化祭、マルシェは中止します

5月30日(土) 31日(日) 予定していましたが「第8回今泉台文化祭」及び5月30日(土) マルシェは、緊急事態宣言延期に伴い中止といたします。

### ■「鎌倉リビングラボ」ご紹介

TSKIは現在新型コロナウイルス対応でほとんどの活動を自粛中です。そこで、この場をお借りして今回は「鎌倉リビングラボ」についてご紹介いたします。

リビングラボとはまちの主役である皆さん(生活者)が、暮らしを豊かにするためのサービスやものを生み出したり、より良いものにしていく活動です。

「鎌倉リビングラボ」は東京大学、各企業、今泉台町内会、鎌倉市(協力)が呼びかけ役となり、NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台が実務(参加者募集等)を行うものです。

これまでも、今泉台の皆さんの参加により、AIスピーカー、IoT家電など15件を超えるテーマに取り組んできましたが、その中でイトーキのテレワーク家具が商品化されました。この活動が評価され「プラチナ大賞優秀賞」を受賞。

またリビングラボ活動が盛んなスウェーデンのカール16世グスタフ国王陛下、王妃陛下が来日時に今泉台の鎌倉リビングラボの活動を視察にお見えになりました。

鎌倉リビングラボは主に今泉台在住の方々にモニター登録をしていただき、その都度テーマによって変わる条件を満たした方に声をおかけします。参加者の方から「自分が開発に関わった商品が世に出るのが楽しみで、やりがいを感じる」との声が多数聞かれます。



開発された新商品テレワーク家具

現在はコロナ禍で活動はほとんど休止中ですが、この活動に参加ご希望の方はぜひご連絡ください。

(お問い合わせ先44-6079青木)

NPO法人 タウンサポート鎌倉今泉台



## 「6丁目クラブ」便り

緑の季節になりました。日によっては夏がもうそこに来ている様な日差しも感じられて何やら慌ててしまいます。  
皆様、自粛疲れが出ていませんか？  
体調を崩されませんように

6月1日から配食を再開いたします。

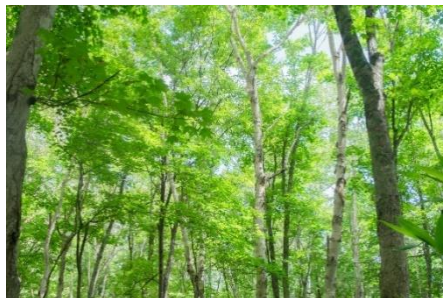
どなたでも11時までに電話でご注文いただけましたら  
12時頃にお届け致します。

また、カフェの方は

@2~4名様までの小人数グループ

@要予約（お一人様は予約はいりません）

@11時~14時 とさせて頂き、情勢を見ながら開けて行きたいと思っております。



放課後クラブはもう少し待っていて下さいね。よろしくお願い致します。

6丁目クラブ ☎91 - 7300

## ★「ひだまり通信」

若葉が木々に茂り、目に眩しい季節になりました。

マスク、手洗い、三密をしっかりと避け自粛に励んでいます。

気のゆるみか怖いと思いつつも、この素敵な季節静かに楽しみたいですね。

すけっと会も、ご要望がありました時は活動しておりましたが、

6月からは三密を避けながら再開していきたいと思えます。



6月のひだまりクラブ (2F 活動室)

12日(金) 第2 10:00~12:00 運営委員会

19日(金) 第3 10:00~12:00 布ぞうり作りとおしゃべりサロン

「医療と介護」相談はお休みですが、すけっと会は何時でもどんなことでも対応出来ますので、「どうしようかなあ-?」と思案なさらず、まずはご相談下さい。お待ちしております。

すけっと会 連絡先 ☎ 43-3136 大木

## お知らせ

「みんなの広場」は、町内にお住いの方々を対象にしたサークルやボランティア活動等の広報活動の一助になればと思い発行しています。

各サークルやボランティア活動の中で活動内容やお知らせ、募集等がありましたらぜひ「みんなの広場」をご利用ください。

担当は町内会広報部 46-4616 町内会事務局まで



今泉台町内会カラー印刷機利用規定

今泉台町内会

## 1 (適用)

この規定は、今泉台町内会事務所内のカラー印刷機※（以下 POD と称する）を、町内会発行の機関紙等の印刷業務以外に、(会員が)印刷用に利用する場合に適用する。

※ リコーカラープロダクションプリンター 型式：RICOH Pro C5200s

## 2 (利用資格)

今泉台町内会の会員であること。但し、当面の間 POD 操作は事務職員が依頼を受けて担当する。会員外の利用については別途設定する(会員外利用料金)で事務職員が受託する。

## 3 (利用条件)

- (1) 印刷部数は原則として1回あたり合計50部以上であること。
- (2) 印刷物は主に町内会員を対象にしたサークル活動などに供するものであること。  
町内会員が他の目的で利用を希望する場合は、会員外料金を適用する。
- (3) 会員外の利用申し込みについては役員会(総務部長)の承認を得たものであること。

## 4 (利用機能)

モノクロ(2色含む)・カラーコピー  
オプション機能(両面・ソート・製本・ホチキス止め・2つ折り)

## 5 (利用料金)

(1) **利用料金**は次の通りとする。(1カウントあたりの料金)

印刷用紙	会員料金		会員外料金	
	モノクロ	カラー	モノクロ	カラー
B4,A4,それ以下のサイズ	5円	30円	5円	30円
A3,長尺サイズ	8円		10円	40円

※**両面印刷は1枚でも2カウント、長尺サイズは紙の長さ**に因る

(片面の場合、~488mm未満は1カウント、488mm~841mm未満は2カウント、841mm以上は3カウント)

(2) PODは機能拡充につきオプション料金を下記の通りとする。

- ①両面コピー・ソート機能・2つ折り : **無料**
- ②製本 : **1カウントにつき上記料金に1円加算する**
- ③ホチキス止め : **1部につき3円**

## 6 (利用手続き)

利用者は、所定の利用申込書に必要事項を記入し、原稿と共に町内会事務所へ提出する。会員外の申込については役員会(総務部長)の承認を必要とする。

## 7 (その他)

(1) 印刷物の引き渡しは、**利用申し込み受付日より3営業日以降**とする。

《例》月曜日申込の場合はその週の木曜日以降、金曜日申込の場合は翌週火曜日以降

※会員外の承認を得る期間は含まない。(承認を得た日を受付日とする)

(2) 特殊用紙は、原則町内会が用意したものを使用する。特殊用紙への印刷を希望する場合は事前に町内会へ相談し、用紙の価格等を了承の上申込む。用紙持ち込みの場合は、本機での印刷が可能であることを必ず事前に確認する。

※特殊用紙・・・長尺紙(max.330幅×1260長)、コート紙、耐水紙、など

## 8 (付則)

本規定は、令和2年5月11日より施行する。